

災害から身を守るには、自らで身を守る「自助」、地域でお互いに助け合う「共助」が最も重要です。

日頃の自治会やコミュニティ活動の原点に「住み良いまちをつくらう」「自分たちの地域は自分たちで守らう」という住民相互の連帯意識があるように、自主防災組織の活動は地域活性化の核となるものです。

地域において自主防災組織を結成して、災害時の被害を最小限にとどめることができるよう防災訓練や防災啓発活動など自主防災組織の活動に取り組み、防災力を高めましょう。

自主防災組織とその活動

自主防災組織は、地域住民が、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、啓発活動や防災訓練（防災）や、被害を

の活動に必要な資機材の整備を行ったりするなどして、災害時の被害の軽減、および未然に防止するための活動を行います。

市が認定する自主防災組織

市が認定した自主防災組織（自主防災会）に対しては、研修や補助制度の案内などを行います。自主防災組織の認定を受けるには申請書の提出が必要です。組織規約（会則）の写しと組織図を添付してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードすることができます。

国申危機管理課

☎ 0869-22-3604
HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/bousai/index.html>



地域防災組織育成助成事業助成金

財団法人自治総合センターが行う宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」において、自主防災組織が行う防災資機材の整備に関する事業について助成制度があります。制度の詳細については、危機管理課までお問い合わせください。

地域防災研修会

市では、平成23年度から、自主防災組織の結成や活動の活性化を図るため、各地域で年間を通じて、専門家による講演会や地図を活用した災害図上訓練 DIG による演習、地域の防災マップづくりを組み合わせるよう防災研修会を実施しています。平成25年度は牛窓町鹿忍地区、牛窓町長浜地区、邑久町本庄地区を対象に研修会を実施しました。

本年度は、長船町福岡・服部・八日市・長船地区、長船町磯上地区、邑久町笠加地区で実施します。



地域の災害に対する強みや弱みを共有する災害図上訓練 DIG



要配慮者の避難誘導の視点を加えた防災まち歩きの様子

D I G…Disaster (災害) Imagination (想像力) Game (ゲーム)。危険な場所や安全な場所などの情報を地図に書き込み、地域の災害時の被害を実体化し、具体的に対応を考える手法。

防災士育成事業補助金

市では、日本防災士機構が認証する防災士の資格を取得し、地域の自主防災組織の活動に貢献したいと考えている人に対して、補助金を交付します。補助金を受けるためには、事前に申請書の提出が必要です。申請書は市ホームページからもダウンロードすることができます。資格取得を希望する人は活用してください。防災士については、日本防災士機構ホームページをご確認ください。日本防災士機構 HP <http://bousaisi.jp/>

▶補助金額 補助対象に要する費用の2分の1以内（上限3万円）

- ▶対象経費
- ・防災士講座受講料（防災士教本を含む。）
 - ・防災士資格取得試験受験料
 - ・防災士資格認定登録料

せとうち防災リーダー研修会

市では、地域の自主防災組織の結成と持続的な活動促進を図るため、自治会、自主防災組織のほか、地域で中心的に活動するリーダーを対象に、災害・防災に関する知識や自主防災組織の活動を効果的に進める方法などについて総合的に習得することを目的として「せとうち防災リーダー研修会」を実施しています。平成25年度では136人の防災リーダーを養成しました。

本年度は、12月13日（土）午前10時から、ゆめトピア長船にて開催します。申し込み方法は別途お知らせします。



岡山地方気象台による気象情報に関する講義

【自主防災組織の組織図の一例】

	平常時の活動	災害時の活動
【本部】 会長 副会長 各班長	<ul style="list-style-type: none"> ・年間防災計画 ・規約の作成、改正 ・組織の役割分担 ・公的防災機関との連携の確保 ・防災訓練の開催企画 ・回覧板の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・各班との調整 ・公的防災機関との連絡調整
情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発活動（パンフレット、啓発品などの作成・配布） ・防災講習会の開催 ・防災マップの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集伝達 ・本部との連絡調整
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・出火防止の啓発 ・消火訓練（バケツリレーなど） ・消火用水、常設消火器などの確認点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火活動 ・消防機関への協力
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・危険地区の巡回パトロールおよび管内の状況の把握 ・避難計画および住民名簿の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難誘導 ・避難場所などでの人員管理
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者の確認 ・応急医薬品の備蓄 ・救出救護資機材の確認点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の救出救護・応急処置 ・災害時要援護者の安全確認 ・医療機関への連絡
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用持出袋などの家庭備品の設置の呼び掛け ・非常用備蓄品の確認点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料、飲料水の調達と炊き出し ・救援物資の受領、分配

自主防災組織の育成に向けた取り組み

瀬戸内市自主防災組織活動支援事業補助金

自主防災組織が、自主防災活動のために資機材を整備したり、地域の防災意識の高揚を目的とした研修会を開催したりする場合、その経費の一部を補助します。

補助金を受けるためには、事前に、自主防災組織活動支援事業補助金交付申請書の提出が必要です。申請書は市ホームページからもダウンロードすることができます。積極的に活用してください。

- ▶補助金額 事業費の2分の1以内（上限10万円）
▶対象経費 補助金の対象経費などは下表のとおりです。

区分	内容	補助金交付	
防災資機材	初期消火用	街頭用消火器、消火器格納庫、バケツ、発電機など	5年に1回
	救出救助用	自動体外式除細動器（AED）、ヘルメット、バール、丸太、掛矢、担架、毛布、のこぎりなど	
	避難誘導用	ラジオ、無線機器（簡易で携帯用）、電池メガホン、標識板など	
	給食給水用	給水タンク、緊急用ろ水装置、飲料用水槽、炊飯装置など	
	その他	簡易資機材倉庫	
防災啓発活動	防災に関する研修活動費、訓練活動費、啓発活動費	年1回	
防災標識などの設置	危険地域や標高を表示する標識の設置費、避難誘導標識の設置費など	年1回	